

社会システムの経験的記述とはいかなることか

——意味秩序としての相互行為を例に——

酒井 泰斗・小宮 友根

本稿の目的は、ルーマン理論を「経験的な学としての社会学」の中で受け継ぐための、ひとつの方向性を提示することである。この論点に関しては近年佐藤俊樹によって提出されているいくつかの論考があり、我々もそこに示された主題設定を引き継ぐことから始める。すなわち、「相互行為システム」はどのようなみで「社会システム」か、である。

ルーマンの「社会システム」概念は、社会秩序という研究対象を社会学がいかに扱うべきかについての方針——「構造と作動の構成関係において」——を提示している。この方針に照らしたとき、ルーマン自身の「相互行為システム論」も、またその批判的検討である佐藤の議論も、ともに不適切である。本稿ではルーマンが参照していたゴフマンおよび会話分析の知見を参照しながら、システム類型を作るよりもまず実際の社会秩序を上記方針のもとで描くことこそが、ルーマン理論の検討と継承にとって必要であることを示す。

1 はじめに

ルーマン理論を「経験的な学としての社会学」の中で受け継ぎ・展開していく¹ための方向性について、見通しを与えること。これが本稿の課題である。

残念ながら、この課題に明示的に指向した先行研究はほとんど見当たらない。このことがすでに、ルーマン理論が社会学理論としてなんらかの難点をもつことを示唆しているように思われるが、ともあれ、この状況で着手できる前提的な作業として二つのことが考えられるだろう。一つは、ルーマン自身の記述を経験的な観点から検討すること。難点がわかればそれを改善すればよいだろうから。もう一つは、ルーマンの方針——「システムの作動を記述せよ」——に適った経験的研究の実例を先行研究のなか

に探してみる。例がみつければ、「では他にどんなやり方があるだろうか」と議論を展開させていくことができるだろうから。本稿が行おうとするのは、こうした作業である。

ところで、ほとんど先行研究がない中で、近年佐藤俊樹によって提出されているいくつかの論稿(佐藤 2000)(佐藤 2005)(佐藤 2006a)(佐藤 2006b)は、その貴重な例外である²。それらを踏まえたいうで、我々は、作業をもう一歩先に進めたいと思う。そこで本稿は以下の構成をとる。

まずはルーマンが学史から何を引き継ぎどう展開したのか——「社会システム」とはどのような課題を提起するどのような規定をもった概念なのか——を確認する[2]。そのうえで、「相互行為システム」論を例にルーマン自身の議論の仕方を吟味し[3]、さらに佐藤によるルー

マン「相互行為システム」論解釈を検討する [4]。我々のみるところでは、ルーマンの議論は自身のシステム概念規定とその提起する課題を裏切っているが、佐藤もルーマンの不適切さの評価がうまくできておらず、両者は同様の難点を抱えてしまっている。他方で「相互行為」については、ルーマンが依拠しているゴフマンの議論、および圧倒的な分量と緻密さで実際の会話の分析を積み重ねてきた会話分析における知見を参照することができる。それによってルーマンが提起した課題を我々なりに検討してみることになろう [5]。以上を踏まえて、本報告が与える社会システムの経験的研究への見通しを確認することで結論とする [6]。

では、佐藤のこの言葉を引き継ぐところから、我々も作業を開始しよう。

経験的記述抜きに理論の優劣を論じても意味はない。…結局、それ以外に理論の妥当性を評価する途はないのだから、ルーマンのシステム論もそこで試されるべきである。

そこで以下では、相互作用システム論の経験的な意義を理論的に、つまり社会学と呼ばれて来たものとの関係性において検討してみよう。(佐藤 2000: 38)

2 ルーマンの方針の確認：「社会システムがある」とはどのようなことか

2-1 「システムたちがある」から始めること

ルーマン理論の登場と展開は、前世紀の社会学における現象学とシステム論の邂逅にまつわるエピソードのひとつである。いいかえればルーマンは、「社会的行為の意味」と「行為からなる社会秩序」とをめぐる伝統的考察の双方を継承したうえで、その双方から離脱しようとし

た社会学者たちのひとりだった。1984年の著作『社会システムたち (Soziale Systeme)』第1章冒頭に掲げられた方針表明(以下「端緒テーゼ」と呼ぶ)には、その継承と離脱の帰結が明確に示されている。

以下の論述は、システムたちがあるということから出発している。したがって認識論的懐疑から始めるのではない。またシステム理論の「単に分析的な重要性」という後退した立場に与するのでもない。……だから [本書の] システム概念は、現実に或るシステムであるところの何かを指すのであり、その言明を現実に照らして確証する責任にかかわりあうことになる。

…… [この方針表明と通常認識論・科学論とを比較すると] それが示唆するのは、認識論的な問題設定へと立ち帰っていくことになるはずの道筋、つまり現実の世界の実際のシステムを分析することを經由するという道筋である。(Luhmann 1984: 30 = 1993: 17) ³

これを敷衍することで、ルーマンの「社会システム」概念がもつ含意とそれが照準している課題を確認するのが本節の目標である。「システムたちがある」から始めること。それはどのような意味で、意味の秩序たる社会秩序を探求してきた社会学の伝統の継承と展開だといえるのだろうか。

2-2 意味の秩序

「端緒テーゼ」冒頭には、分析に先立って認識論的懐疑(ex.「秩序など本当にあるのか?」)をおこなうことの排除が宣言されている。これが現象学から継承された「意味」に対する態度の表明であることは、たとえば次のような言葉

と並べてみればわかるだろう。

意味へアプローチする最善のやりかたは、現象学的方法によるものであろう。これは……主観的なスタンスや心理学的なスタンスでは決してない。反対に、現象学は、存在論的ないし形而上学的な問いかけをすることなく、世界をその現出のままに扱う。(Luhmann 1990: 83=1996: 45)

ここにいう「現出のままに扱う」とは、「現出するものを、それが現出する仕方と切り離さずに扱う」という仕方で、現象が自らを与えるままに捉える」というほどのことである⁴。この「現出者と現出の差異」を扱うためにフッサールによって導入されたのが、「現出するもの」へと遂行的に・直接に向かう自然的態度から区別される)現象学的還元という方法であり⁵、そこからフッサールにおける「意味」の分析が展開していったのであった。還元を経て獲得された意味概念は、様相的に規定されたきわめて抽象的なものである。「主観/客観」や「対象的同一性/イデア的同一性」のどちらか一方には回収されることのないこの意味規定⁶を引き継いで、ルーマンは、意味を「可能性指示の過剰/特定の可能性の実現」という区別が成立していることのうちにみるところから出発したのである。

意味概念は第一次のものであり、従って意味概念は主観概念に準拠せずに定義されなくてはならない。なぜなら主観概念は意味的に構成された同一性として、すでに意味概念を前提しているからである。(Habermas und Luhmann 1971: 28 = 1987: 32-33)

顕在的に与えられている意味は、過剰な可能なものから選択されたのであり、可能であった他のものを潜在化させることによって目下、顕在的であり、現実的である。そして、顕在的に与えられているということによってその意味は、他の意味を過剰に指示する。ルーマンによれば、ここでの顕在性と可能性の差異(目下の所与性における現実性と可能性との差異)こそが、意味構成的な差異である(1984, S.100/一〇一頁)。(長岡 2006: 212)

2-3 システム

他方、「システム」概念のほうは、上で述べたようなみでの「意味」の秩序がどのようなあり方をしているかを考察するための道具立てとして継承されている。

秩序が意味の秩序として、すなわち顕在性と潜在性の差異によってあるということは、それがもはや物理的ないし存在論的同一性によって同定できないということをいみする。したがって、秩序がそれとして成立するためには顕在性と潜在性の差異が示され続けなければならない。「システム」概念は、秩序が、顕在化され続けている差異として現実に存在するものであり、まさにそれが研究対象となっている、ということを示すものになっている。

なによりもまず、意味は元来それだけで理解される規則そのもののうちにはないということに注目すべきである。意味は抽象的な本質の理念的存在において構成されるのではなく、むしろこのような規則の生活実践上での使用において、すなわち実際の意識生の遂行においてはじめて構成されるのである。(Habermas und Luhmann 1971: 70 = 1987: 74)

意味は諸可能性の継続的な顕在化にほかならない。(Luhmann 1984: 101 = 1993: 100)

一方で、秩序は、「他ではなくこれ」という差異のかたちで・自分自身とそうでないもののあいだに境界線を引くかたちで、それとして成立している(ここで、その境界線の「内側/外側」が「システム/環境」と呼ばれ、何が内側にあり何がそうでないのかという選択性がシステム構造と呼ばれる)。他方で、「システム/環境」という差異自体は、そのつど——「潜在性/顕在性」という差異が顕在化されることを介して——示されなければならない(ここで、差異を顕在化するひとつひとつの働きがシステム要素と呼ばれる)。このふたつの側面を、ひとつのこと(Einheit)として・切り離さずに扱うことを可能にさせてくれること、意味の秩序に対してあえて「システム」という術語が使われ続ける理由のひとつはここにある。

2-4 社会秩序の複数性

ところで、端緒テーゼには「システム」という語がはじめから複数形で登場している。それは、あるシステムの外には別のシステムがあること、個々のシステムは限界=境界を(したがって外部を)もつこと、すなわち「システムそれぞれの局所性」を含意している。そして、この複数性=局所性という出発点が、現象学およびパーソンズシステム論からの離脱を告知しているのである。

社会秩序を複数のまとまりそれぞれに即して捉えるということは、それらをふたたび「(間)主観性」のような——あるいはまた「間(Zwischen)」や「媒体」などなどのような——単一のなにかへと回収しない、ということであ

る。このことがまずは現象学からの離脱の宣言となっている。また複数性は、社会学的観察という営みそのものが——意味を以て、つまりその観察対象と同じやり方で産出される——ひとつの局所的秩序であることに目を向けさせる。このことを真面目に受け止めるならば、システム概念は、対象の観察にも観察される対象にも、同じやりかたで用いられうるものでなければならない(Luhmann 1984: 30 = 1993: 18)。そこから、一方では、「現実の世界の実際のシステムを分析することを經由」して「認識論的な問題設定へと立ち帰る」という「道筋」が帰結する。自らを対象領域において・ほかのシステムたちのうちのひとつとして・比較の相のもとで把握するというこの反省様式は、もはや現象学的なそれとはおよそかけ離れたものとなる。また他方で、パーソンズ風の「分析的」な——つまり観察者によって把握されるパターンを観察者が制序するという——課題設定を踏み越えて、観察者の用いる諸概念は対象の局所性に対してどのような関連性をもつのかという点が鋭く問題化されることにもなる(Luhmann 1984: 244-245 = 1993: 282-283)。

では、社会秩序が局所的なまとまりをもつとはどういうことなのか。社会秩序の「統一性(Einheit)」という表現によって語られるのがその内実である。

2-5 社会秩序の統一性

ルーマンは社会システムの構造を、どの選択が要素としてシステムに属することができるのか(どの選択は属することができないのか)という、可能性の限定だと述べている(Luhmann 1984: 388 = 1995: 535-536)。また社会システムの要素(=作動)の候補としては、主に「行為」と「コミュニケーション」をあげている⁷。こ

のことは次のように敷衍することができるだろう。すなわち、一方で或る作動が社会システムの作動であると言えるためには、それは、そのシステムに属する他の作動との関係——どれがそのシステムの作動でありどれはそうでないのか——のもとにおかれていなければならない。他方で、他ならぬその社会システムが成立している——すなわち、どのような作動が可能なかという限定がある——と言えるためには、それは作動によって示されなくてはならない。後期のテキストにおける次のような表現（要素の回帰的産出）も、同じことを述べていると理解することができる。

システムは自己の作動を、やはり自己に属する別の作動への回顧と先取りを通じて産出する。そしてこのやり方によってのみ、何がシステムに属し何が環境に属するのかを規定しうるのである。（Luhmann 1993: 44 = 2003: 41-42）

このように、ルーマンにおいては作動と構造のあいだには相互規定的な関係が与えられている。中期以降、「基底的自己準拠」「オートポイエーシス」「作動上の閉鎖」「要素の回帰的産出」などといった術語によって表現されるようになるのは、この相互規定関係のことに他ならない。

また、ルーマンは、社会システムにおける作動と構造のこの結びつきを、規範と行為、ないし規則と（規則に一致した行為の）決定の関係に比している（Luhmann 1993: 45 = 2003: 42）。したがって、両者の相互規定関係は、その論理的な結びつきをあらわしたものだとして理解することができる。ヴィトゲンシュタインが丁寧論に論じたように、規則とそれに従う行為とは論理的に結びついている。一方で、ある行為

が規則に従っているか否かは規則への参照なしには理解しえない。他方で、ある行為を規則に従っているとかいけないとか理解する実践から独立に規則そのものだけを理解するなどということもできない（Wittgenstein 1953）（Baker and Hacker 1985: 154-）。規則は行為のうえに・行為に論理的に先行するものとして・示される。同様に、構造は作動のうえに・作動に論理的に先行するものとして・示される⁸。そして、社会秩序をこの論理関係以前の何かに還元できないということこそ、「統一性」と表現されるものなのである（Luhmann 1984: 240 = 1993: 277）⁹。

まとめれば、社会秩序の統一性のシステム論的定式はこのようになる。

- ・可能なふるまいの限定（構造）が、あるふるまい（作動）をそれとして理解可能にしていること
- ・あるふるまい（作動）が、可能なふるまいの限定（構造）をそれとして理解可能にしていること

だから、ルーマンが述べるように、作動と構造の関係は「一方が他方を可能にしている関係」なのであり、両者を切り離して考えることはできない¹⁰し、またその「秩序の起源をその秩序とかかわりのない端緒に求めることは断念されなければならない」（Luhmann 1984: 398 = 1995: 548）。以下本稿では、この「相互に可能にしあっている」関係のことを「構成関係」と呼ぶことにしよう。そうすると、上の定式は「社会秩序の統一性とは作動／構造の構成関係である」と表現することができる。

こうして「端緒テーゼ」の内実は明らかになった。それは、社会システムたちという、それ

以前のなにものかに還元することのできない複数の秩序が、それぞれ自己構成しながら——学的観察者にとってだけでなく、その秩序へと参与し／その秩序を営んでいる社会成員にとってすでに理解可能なしかたで——現に作動している、そのありようのひとつひとつへと照準することの宣言なのである。意味の秩序を対象としてきた社会学の伝統は、ルーマンシステム論において、首尾一貫したかたちで（個人の心理にも物理的同一性や統計学的一様性にも還元されることなく）把握されることになる。そしてこのことは、研究対象自らが自己構成する（自他の境界を対象自身が引く）そのありかたへと、まずはそのままに接近していくという課題を社会学に与えることになっているのである。「システムの作動を記述せよ」というのは、その作動のうえに表示された構造との構成関係、すなわち社会秩序の統一性を記述せよ、ということに他ならない。社会学が何をどのように研究すべきかについて、こうしたきわめて一般的な見通しを与えることを可能にしたこと、これこそが社会学史におけるルーマン理論の貢献である。

社会秩序の複数的な統一性を、その構成関係に即して捉えること。これがルーマンシステム論の方針であるならば、佐藤が提起した「社会システム」概念の経験的意義という問題は、そしてまたそもそもルーマン本人の議論は、その方針に照らして——つまり作動／構造の構成関係に定位して——検討されなければならないだろう。では、両者について事情はどうなっているだろうか。

3 ルーマンによる「相互行為システム」論

問題はなによりもまず、ルーマン自身が自ら

掲げた方針に従えているかどうか、という点にある。この点が検討されないかぎり、ルーマンが残した様々な概念¹¹や、諸々の社会システムに対する膨大な論述も、それらがどのように読まれるべきかが明らかにならないからだ。以下ではルーマンが社会システムについて設定している三類型——相互行為・組織・全体社会（ex. (Luhmann 1984: 16=1993: 2)、概説として（長岡 2006: 439））——のうち、佐藤論稿にならって「相互行為」という類型に焦点を絞り、この点を検討していこう。ルーマンにおいて「相互行為」は「全体社会」成立の必要条件とも言われる重要な位置づけを与えられている（Luhmann 1984: 567=1995: 760）。それゆえ、相互行為システムについて検討することはそのまま、上記のシステム類型のもとで社会秩序を考えていくことそのものの妥当性についての検討にもつながるはずである。加えて、ルーマンにおける相互行為システムの議論はその骨格がほぼゴフマンのみを参照してつくられており検討しやすく、また検討にあたって、「相互行為」という語でイメージされている対面的会話状況についての会話分析の知見を参照することができるというメリットもある。

3-1 ルーマンによるゴフマン受容の問題点

3-1-1 秩序イメージの混在

ルーマンは相互行為システムの統一性を「共在 (Anwesenheit)」によって与えている¹²。つまり、相互行為システムは「共在」という社会秩序である、と述べている。問題は、その「共在」の中身である。

それは第一には、人々が互いの存在を知覚していることを知覚しあうことだと言われる。

二人あるいはそれ以上の人が相互に知覚する領野に入ると、この事実だけですでに必然的にシステム形成にいたる。この仮定は、生じた関係の事実性にではなく、その選択性に依拠している。システム形成にとって本質的なことは、……共在という条件のもとで必然的に始まる選択過程が、他のさまざまな可能性からの選択として、つまり選択性それ自体により社会システムを構成するということがある。(Luhmann, 1972[1975]: 26=1986: 8)

相互行為システムの境界を定めるさいの基準がそこに居合わせているということであるということにより、相互行為システムの構成にとって、知覚過程がとくに重要なはたらきをすることになる。……

知覚するということは、まずは、心理システムにとって情報が獲得されるということである。しかしながら、知覚されているということが知覚される場合には、知覚するということはある種の社会現象になるのであり、すなわち、ダブル・コンティンジェンシーがはっきりと現れるようになるのである。(Luhmann, 1984: 560=1995: 750-751)

ここでは、「知覚の知覚」がすでに単なる事実ではなく、ある種の選択性を帯びていることが明確に述べられている。「知覚の知覚」は他の可能性からの選択であり、したがってそこにはシステム境界がある、というのである。

ところが他方で、相互行為システムの構造は「(会話における)主題」であるとも言われている。

こうしたこと〔発話行為に知覚よりも高い選択性があること〕から、発話過程を社会的状況に、主題により集中するということを考

えつく。つまり参加者は、言明を交わし合うその時々共通の主題に関係している。コミュニケーションの主題の助けで、システムは、自己を構成している多様な知覚過程に対して再び選択的に関係する。主題による集中は、システム自身の複雑性の規定と縮減として、生じたさまざまな可能性を削減する原理、さらにシステム内のあらゆるより高い秩序作用の前提として働く。……

こう考えると、すでに主題が単純なシステムのある種の構造として働いていることがわかる。(Luhmann, 1972[1975]: 29=1986: 13-14)

…… [システムに] 関連する出来事たち [つまりシステム要素] は、継起しなければならない。それらは事象 [に関わる] 主題によって構造化されなければならないのである。そこに居合わせている人びとがみな同時に話すということは禁じられており、原則として一度に一人だけが話すことを許される。このような構造が形成されると、相互依存は [主題という] 中心に合わ [せて調整] されることになる。(Luhmann, 1984: 564=1995: 756)

2節で述べたとおり、構造とは限定された可能性のことである。したがって主題が相互行為システムの構造であるというのは、共通の主題を焦点とすることによって可能なふるまいの選択肢が限定されるということだと理解しておくことができる。

さて、この簡単な確認だけで、ここにはすでにふたつの社会秩序イメージが混在していることがわかる。すなわち、

- 1) 「知覚の知覚」: お互いの存在を知覚しあっているという秩序

2)「主題」:会話をしているという秩序のふたつである。

社会システムの構造についての定式のなかにこうした混在があることは問題である。「知覚の知覚」にすでに選択性が備わっているのなら、それだけで社会システムが成立するのではなくてはならない。つまり「主題」は必要ない。そうではなく「主題」が構造だというのなら、「知覚の知覚」には社会システムが成立するだけの選択性がないというのではなくてはならない。すくなくとも、一つのおなじシステムに要素を帰属させるのに、複数の構造が使われるというのなら、どのようにしてそれが可能なかが語られなくてはならないはずだが、それに相当する議論はない。それゆえこの混在は、結局のところいかなる秩序が「相互行為システム」と呼ばれているのかを曖昧にしている。では、いったいなぜ、ふたつの「構造」が相互行為というひとつの社会システム類型のうちに併存しているのだろうか。

3-1-2 「システム形成の力能」による境界設定

答えは簡単である。実は、先のふたつの秩序イメージは、ゴフマンにおける「焦点の定まっていない相互行為/焦点の定まった相互行為」概念の変奏になっている。そしてルーマンの相互行為システムとは、その二種類の相互行為秩序を、「システム形成の力能」という観点から序列化し、単一のシステムとしてまとめたものなのである。このことはルーマン自身がはっきりと認めている。

……我々は、[ゴフマンのいう]「焦点の定まった集まり (focussed gathering)」を、相互行為システムのいくつかの類型のなかのあ

る特殊な類型とではなくむしろ、システム形成の力能上がるためのひとつの必要条件 (Leistungssteigerungserfordernis) だとみなす。なにかに焦点が定まっていなければ、すなわち、なんの構造選択もないのであれば、システム形成は、非常に萌芽的にか、つまりほんの束の間の間しかありえない。(Luhmann, 1984: 564=1995: 908)

ルーマンの考えはこうである。相互行為の焦点が定まっていなければ、社会システムの形成は束の間のものでしかありえない。だが何か単一の対象へと焦点が定まるなら、より長くシステムは持続できるだろう。それが「主題」である、というわけだ。

したがって、ここで「システム形成の力能」と言われているのはシステムの時間的な持続性能のことにほかならない。「焦点の定まっていない相互行為/焦点の定まった相互行為」という区別は、同じシステム類型内の時間的持続性能の強弱を示すものと解釈されているのである。「知覚の知覚」と「主題」というふたつの構造による秩序が、相互行為システムのうちに併存しているのはこのゆえである。対面状況の時間的継続、これこそがルーマンの「相互行為システム」の正体なのだ。

3-1-3 相互行為秩序への視線の不在

だが、この考え方にはふたつの点で大きな問題がある。

第一に、ゴフマン自身は「焦点の定まっていない相互行為」と「焦点の定まった相互行為」を明確に異なった種類の秩序として扱っていた (Goffman 1963=1980)。むしろ、会話もしていないような状況においてすら、そこに社会秩序と呼ぶものがあるということを示してみせ

たことこそ、ゴフマンの偉大な功績であっただろう。したがって、ルーマンはゴフマンの概念を使って、ゴフマンとは異なった主張を行っていることになる。であるなら、ゴフマンが区別したふたつの相互行為秩序が同じ社会秩序であることは、きわめて——ゴフマンの概念をゴフマン自身の用法に反して用いることを正当化可能なほど——強いかたちで例証されなければならないはずだ。しかし、ルーマンは肝心のその秩序の内実については何も論じないままにひとつの類型への包摂を行っている。

第二に、それはまたルーマン自身の社会システム概念にとって破壊的であるように思われる。2節で確認したとおり社会システムは意味の秩序なのであり、したがってその境界は意味的な境界でなくてはならない。だが、ここでルーマンが行っているのは、対面状況の時間的持続に対して「相互行為システム」という名前を与えることである。すなわち、ここでは社会システムの境界が時空間境界によって与えられてしまっているのである。これは研究対象であるはずの社会システムの構造／作動ペア（従われべき規則が何であるかが、規則に従うふるまい自身によって示されているありよう）からは独立に、研究者ルーマンによって引かれた恣意的な境界にほかならない。

3-2 共在と潜在的パターン維持

同様の恣意性はルーマンが相互行為システムについて語る際にはしばしば見られる。たとえばこのような論述。

反省……は、全ての社会システムにある一般的な特性ではなく、特定の前提の下でのみ可能になる特別な営みである。何より、相互行為システムは通常、その統一性の反省なし

にやっている。相互行為システムが反省へもたらされるのは特に二つの理由からである。すなわち

- (1) 相互行為システムがシステムとして行為しなければならない場合、したがって、いくつかの行為をシステムとして結びつけたものとして標示しなければならない場合、そして
- (2) 相互行為システムがその場にいる人々の接触を中断させて再び結集するようにする場合、したがって、その同一性を潜在的に維持しなければならない場合である。

つまり、反省によってのみ処理できる特別な事態が存在する。そうでない場合は、共在という構造原理でその直接的な方向づけには十分である。(Luhmann 1984: 617-618=1995: 831)

問題は(2)である。ここで語られているのは「人々がいったん離ればなれになり再会するようなどきでも、相互行為システムの自己主題化によってシステムの同一性が維持される」ということである。だが、中断／再開にもかかわらず維持されている「同一性」は、もはや「共在」を構造としたものではありえない。したがってここにはふたたび別の「構造」が登場していることになる。しかしここでは、その「構造」の内実はまったく論じられていない。

こうしてルーマンは、どのような作動と構造の構成関係が成立しているのかを問うかわりに、対面状況の時間的持続（ここでは「中断を経ての再開」という断続性）へと関心を注ぐことで「相互行為システム」という類型を作りあげているのである。

3-3 システム類型論の恣意性

ルーマンは自分自身を裏切っている。これがルーマンの「相互行為システム」論についての我々の結論である。ルーマンは、それがどのようにひとつの意味境界をもった・自己構成する秩序であるのかについては全く語らない。それどころか、曖昧で恣意的な時空間境界を持ちこむことによって、あたかも「共在」や「会話」を包摂するシステム類型があるかのように議論を進めていく。こうした議論を「意味秩序の記述」——つまり「社会システムの記述」——だと受けとることはできない。

こうした事情はおそらく、「相互行為・組織・全体社会」という三類型をあらかじめ設定し、それにあわせて社会システムを論じようとするところから導かれている。生じては消えてゆく対面状況としての「相互行為」、メンバーシップにもとづいて断続的に・対面状況を超えて存続できる「組織」、時間に依存せずに存続する「全体社会」……。ルーマンが前提しているのは社会秩序についてのそうした「イメージ」なのだ。ここでは、類型を画する境界が時空間表象によって与えられている¹³。つまり、この「システム類型」なるものは、はじめから意味境界によって構成されたものにはなっていないのである。「相互行為システム」なるものも、この類型にゴフマンの概念を流し込んだものにすぎない。したがって、そんなルーマンの論述をたよりに「相互行為システム」について論じることは無益だといわなければならない。

4 佐藤による「相互行為システム」論

佐藤の「相互行為システム」論は、ルーマンの論述を批判的に検討することでその経験的意義を吟味しているものである。だがその検討は、

前節でみたルーマンの類型論にそのまま乗った——すなわちルーマンの論述が彼自身の方針に従っているかどうかという検討を経ない——ものであるがゆえに、ルーマン自身と同様の誤りを抱えるものとなっている。

以下では、正当にもルーマンシステム論が「意味の秩序」についての議論であるという観点を中心に据えた佐藤の考察が、どのように誤っているかを確認することで、ルーマンの方針に従うことがどういうことではないのかを、より明確にしたい。

佐藤の議論の骨子を確認しておこう。

- 1) 相互行為システムの境界設定原理は「主題の線形な連鎖」である
- 2) 相互行為システムにおいてはあらゆる主題が隣接する主題との関係においてのみ意味をもつ。したがって
- 3) 隣接性以外の参照鍵によってコンテキストを与えることができない
- 4) 「システムの行為」を同定することができない
- 5) 「システムの行為／個人の行為」という区別が成り立たない
- 6) システムという統一体をシステム自身が知ること（反省）ができない
- 7) 相互行為に統一性を与えているのはシステム自身ではなくルーマンである
- 8) ゆえに相互行為はシステムとは呼べない

1～7がルーマン「相互行為システム」論の検討、8がその検討から導かれる結論になっている。以下順番に問題点を挙げていく。

4-1 テキスト読解上の問題点

1～3はルーマン解釈である。つまり、相互

行為システムの境界設定原理は「主題の線形な連鎖である」とルーマンが主張していると、佐藤は解釈している。しかしこの解釈にはふたつの点で問題がある。

第一に、ルーマンが相互行為システムの境界設定原理（つまり構造）として挙げているのは、「共在」および「主題」であり、それはゴフマンの「焦点の定まっていない相互行為／焦点の定まった相互行為」に対応したものだ。我々は両者を一緒に扱ってしまうことの問題を指摘したわけだが、佐藤の理解はまったく同じ点で問題である。というのも、佐藤は「知覚の知覚」だけで相互行為システムが成立するというルーマンの言葉を引用しておきながら、ただちに「主題への集中」へと話を進めてしまうからである（佐藤 2000: 39）（佐藤 2005: 105-106）。結果として、佐藤の議論においては「焦点の定まっていない相互行為」の秩序は完全に姿を消してしまっている。

第二に、「主題」に話をかぎっても、ルーマンはその「線形な連鎖」が相互行為システムの構造であるとは述べていない。佐藤が根拠にしているルーマンの論述を引用しよう。

……いかなる場合でも、一度に話せるのはその場にいる者のなかでただ一人だけである。少なくとも、複数の参加者が同時に話し、しつこくしゃべり続けるならば、様々な寄与の理解可能性および協調性は多大な損害を被り、無に帰してしまうだろう。このことは、相互行為システムが、内的秩序への高い要求のもとで、共通の関心の中心となるひとつの主題へと焦点化されていなければならないことを意味する。複数の主題は順々にのみ扱われる。……

最も重要なのは、主題へと集中するという

要請が、きわめて時間消費的な構造原理であることだ。全ての寄与は順々という形式を強制されることになる。これには時間がかかる。さらに、この連鎖の線形な形式は、事実的にきわめて複雑なコミュニケーションを調整するには適していないのである。（Luhmann 1975: 11）

問題は引用の最後の一文に出てくる「連鎖の線形な形式」という表現である。これが指している対象は、直前にある「順々という形式」と理解するのが自然だろう。ここでルーマンが考えているのは次のようなことなのだ。すなわち、一度に話せるのは一人だけである。会話参加者が自分勝手に好きなことを同時発話するのでは会話は成立しない。したがって、会話はひとつの主題へと焦点化され、発話（＝寄与）は順々になさなければならない。こうして発話は線形に連鎖することになるが、当然これには時間がかかるし、複数の主題を一度に扱うこともできないので、複雑なコミュニケーションには適さない。

主張内容そのものの妥当性はさておき、ここには主題が線形に連鎖する、という含意はどこにもない。もちろん、順々にしか発話できない以上、会話の主題も順々にしか扱えないだろう。だが、順々であることは線形であることを含意しない。脇道にそれた話を再び元に戻したりすることは日常会話でも茶飯事である。

こうした、「主題の線形な連鎖」という佐藤の読解は、ルーマンの論述を行為同士の関係づけのありかたという観点から検討しようとして出てきたものである。社会システムの境界をあくまで意味の境界として捉えようとするこの態度は正しいものであり、我々も共有する¹⁴。だが、3節で示したとおりの、そもそもルーマン自

身の相互行為システム論が、意味境界をもった社会秩序の議論になっているのかどうか相当に怪しいのであって、この点の検討を抜きにして、強引にルーマンの言葉を意味境界についての議論だと解釈してみても仕方がない。

4-2 基準と水準の問題点：部分・全体図式と反省的同一性

続いて4～7。ここでは「システムである」と言えるための基準が提示されている。ここでもまた、ルーマン自身の方針に照らした検討が為されないことによって、その基準の取り違えが起こっているように思われる。

「システムである」といえるのは、その「何か」が要素となる、いいかえればその「何か」を要素とする全体なるものが観察される場合だけである。したがって、システムの同一性をたてる操作が経験的に同定されないかぎり、「システムである」は単純な循環論法になる。(佐藤 2000: 44) (佐藤 2005: 116-117)

ここにはふたつの前提がある。

p) システムという語を使えるのは「要素からなる全体」を指定できるときだけである

q) 「全体の同一性を立てること」とは「当該のやりとりにおいてそのやりとりの全体が主題化されること」である

だが、pは佐藤が持ちこんだ基準(「部分/全体」図式)であり、それは論文中でまったく吟味されていない。その結果、事柄を反省の水準で(→q)議論することになってしまっている。

「システムと呼べるか否か」を吟味したいのであれば、問われるべきなのは基底の統一性でなくてはならない(→2節)。ところが佐藤が

立てているのは反省的同一性についての問い——そのやりとりでは、そのやりとり自体が主題化されることはあるか——なのである。ここに生じている混乱は、「行為-コミュニケーションの産出は autopoietic だが、……「システムである」とさらに付け加える必然性はない」(佐藤 2000: 44) (2005: 115) という主張において特に明確に見て取れる。こうした混乱はふたたび、ルーマンの類型論に乗ってそれを検討してしまったことの帰結のように思われる。つまり、「相互行為類型と組織タイプの違いはどこにあるか」という問いから出発し、理論的考察をおこなった結果として、「反省」という「答え」を見つける、という順路をとったために生じたものであるように思われるのである。

4-3 「端緒テーゼ」への誤解

こうして佐藤は、そもそも意味境界についての議論になっていないルーマンの相互行為システム論の一部を拡大解釈し、「社会秩序の統一性がある」と言えるための基準を取り違えたまま、「相互行為はシステムとは呼べない」と結論する。これは、共在の秩序や会話の秩序に対して「それは社会秩序ではない」と宣言するのと同じことである。

だが、これはルーマンの検討のしかたを間違えている。佐藤は、ルーマンのシステム類型論を「社会秩序の複数性」という参照問題への理論的解答だと考え(佐藤 2005: 103)、それを理論的に検討することで『社会システム』は何でありうるか」という問いへの答えを得ようとした。しかし、「端緒テーゼ」を額面通りに受けとるならば、「社会秩序の複数性」を「理論的な問題」だとみなすこと自体がおかしなことである。これについてはむしろルーマンの類型論のほうが誤っているのである(→3節)。

結果として佐藤はその誤りを共有することで、理論的検討のみによって「相互行為はシステムではない」という——直観的にきわめて受け入れがたい——結論を与えてしまうことになった。ルーマン理論の経験的意義を検討するための議論が、理論的検討のみによって経験的対象の存在を否定してしまう結果になっているのだから、これは本末転倒というほかないだろう。「『社会システム』は何でありうるのか」という佐藤の問いは、その問いからして、「端緒テーゼ」が提示する方針——私たちが生きている秩序を、まずは反省的懐疑抜きに捉えようとする——から外れた仕方で立てられてしまっているのである。

5 「対面状況」の社会システム論的記述

これまで検討してきたように、ルーマンも佐藤も、理論的関心のみによって「相互行為システム」を論じてしまっている。すなわち、あらかじめ「相互行為システム」というシステム類型を置いてそれを所与としたうえで、「相互行為システムの境界設定原理は共在である」とか「相互行為はシステムとは呼べない」とか主張したりしているのである。そこには、経験的対象としての実際の相互行為秩序へと向けられる視線がまったくない。だが、社会システムが経験的対象であるならば、なされるべきなのは、特定のシステム類型を持ちこむ前に、「居合わせること」「会話をすること」といったひとつひとつの現象にどのような秩序があるのかを検討してみることでなくてはならないだろう。以下では、ゴフマンや会話分析の知見が、2節で提示したルーマンの方針に従った「社会システムの研究」として理解できることを論じてみたい。すなわち、「共在」や「会話」といったひ

とつひとつの秩序に、構造と作動の構成関係を見だしていくことができることを論じたい。それができるなら、そのこと自体がルーマン理論の性能を示すことにもなるはずだ。というのも、ルーマンの方針には、社会秩序一般に対してそれを取り扱うためのあるべき仕方が示されているのであり、そのことは、その方針のもとで記述されるすべての社会秩序に対して比較可能性を与えるということに他ならないからである。

5-1 共在

ルーマンが「力能が低い」とみなした「焦点の定まっていない相互行為」は、しかしゴフマンにとっては、会話すらしていないときにもそこに一級の社会秩序——それ自身の権利において探求されてしかるべきもの——があるということの例示であった。私たちは、ただ居合わせるだけで、「そこでは何も伝達しないということとはできない」(Goffman 1963: 35 = 1980: 39)。共在状況におけるふるまいは、その共在状況に対する処理として理解されてしまう。この点で、共在状況は、わたしたちのふるまいの可能性をすでに制限しているのであり、したがってここには「構造」があると言うことができる。

他方で、ある状況が共在状況であるということの理解は、私たちのふるまいによって示される。儀礼的無関心のような態度を取ること、あるいは何かアクシデントがあればレスポンス・クライのような声をあげることによって、私たちは他人と居合わせているという理解を示しあう。だから、そうしたふるまいがなされないなら、「居合わせる」という状況の意味は失われてしまうか、まったく違ったものになってしまうはずだ。「子どもや召使いや黒人や精神病患

者を扱うとき」がそうだとゴフマンは述べていた (Goffman 1963: 84 = 1980: 94)。共在状況がまさに共在状況として理解可能であるのは、私たちが「居合わせることをする」かぎりにおいてなのである。したがって、ゴフマンが描いてみせたさまざまな共在の技法は「共在」という社会システムにおける作動であるとみなすことができるだろう。

こうして、ゴフマンの論述からだけでも、「焦点の定まっていない相互行為」のうちに構造と作動の構成関係があると理解することができる。ここには社会秩序として劣ったものなど何一つない。少なくともゴフマン以上の経験的吟味なしに、この秩序を「力能が低い」と断定したり、「相互行為システム」の検討対象から外したりすることはできないはずだ。

5-2 会話：順番交代

「会話」のしくみはより複雑である。ルーマンは会話を「ひとつの主題に集中する」という程度にしか考えていなかったが、そこには多数の秩序が併存していることを会話分析は明らかにしてきた。ここではふたつだけ簡単に確認しよう。

まずなにより、順番交代の秩序がある。ルーマンも述べていたとおり、私たちの文化の会話においては一度に喋ることができるのは基本的に一人だけである。したがって、「時間」はある種の希少資源になる。つまり、会話における一定の時間幅を誰の発話が占めるかということが会話参加者たちにとっての問題となる。ハーヴィ・サックスたちが示してみせたのは、その問題が「順番」を単位とした規則によって解決されていることだった。規則は次のようなものである（ここで必要な程度に簡略化してある）。

(1) そのつどの順番の、最初の順番が変わってもよい場所において

(a) もしそれまでに「現在の話し手が次の話し手を選ぶ」技法が用いられていたならば、選ばれた参加者が次に順番を取る権利と義務を持つ。そして順番は変わる。

(b) もしそれまでに「現在の話し手が次の話し手を選ぶ」技法が用いられていなかったならば、現在の話し手以外の者が、次の話し手として自己選択してもよい。最初に話し始めた者が権利を得、順番は変わる。

(c) もしそれまでに「現在の話し手が次の話し手を選ぶ」技法が用いられておらず、次の話し手として自己選択する者もいなければ、現在の話し手は話し続けてもよい。

(2) もし最初の順番が変わってもよい場所において 1a も 1b も用いられず、1c にしたがって現在の話し手が話し続けるなら、次の順番が変わっても良い場所において 1a ~ 1c が再適用される。(Sacks et al. 1974: 704)

ポイントは、順番交代が現在の順番と次の順番との関係だけによって繰り返されていくということにある。つまり、私たちは今誰が話しているか、その順番がいつ終わって良いか、そして次に誰が話すのか、ということに常に気をつけながら会話をしている、ということである。いつ誰が何をどれくらい話すかがあらかじめ決まっていない日常会話においてスムーズな順番交代を可能にしているのはこの規則であり、またこの規則に従うことで、発話の順番は時間軸上に線形に配列されることになる。ルーマンの

「線形な連鎖」という表現は、発話の順番に限定だけいえば、正しい（実際サックスたちも「線形」という言い方をしている）。

さて、この順番交代の規則は、会話をしているかぎり私たちのふるまいに課せられる制限である。つまり、私たちの発話は、会話においてはそれがなんであれ、順番交代上の指し手として（もちろん上記の規則に対する違反も含めて）理解されることになる。この点で、この規則は会話の「構造」である。

他方でふたたび、会話が成立するのは私たちがこの規則にしたがって順番交代を行っているからにはほかならない。完全にこの規則を無視して各自が好き勝手なことを好き勝手な時に喋っているような状況は、もはや「会話」とは呼べないだろう。私たちは、お互いに音声的ふるまいをしかるべく配置しあうことで、「会話をしている」という理解を示しあっている。したがってその音声的ふるまいのひとつひとつは、「順番交代」という構造を理解可能にしている作動であるということができるのである。

こうして、会話における順番交代はまさしく「順番交代システム」である。

5-3 行為の連鎖

会話において発言の順番は線形に連鎖する。だが、発言が連鎖していく仕方は順番交代としてだけではない。会話分析では発言が連なっていくさいの非常に多くのしくみが記述されているが、ここでは「行為の連鎖」という重要な秩序にだけ注目しておこう。会話における行為連鎖のもっとも基本的な単位は、隣接ペアと呼ばれる、隣接するふたつの発話をとおしてなされる行為である。たとえば「質問—応答」や「依頼—受諾/拒否」、「非難—謝罪/言い訳/正当化」などがそれにあたる。ポイントは、隣接というのが順番上の隣接関係を示すのではなく、規範的な位置関係を示すものだという点にある。つまり、質問がなされた次の順番に応答がくるとは必ずしも限らない。したがって、行為の連鎖が示す構造は、順番交代のそれとは全く違ったものになる。

具体的に考えるのがよいだろう。図1の会話はシェグロフが用いている例である。

この会話では、「質問—応答」連鎖の間にふたつの別の「質問—応答」連鎖が挿入されることで行為連鎖が拡張されている。01のAの「質

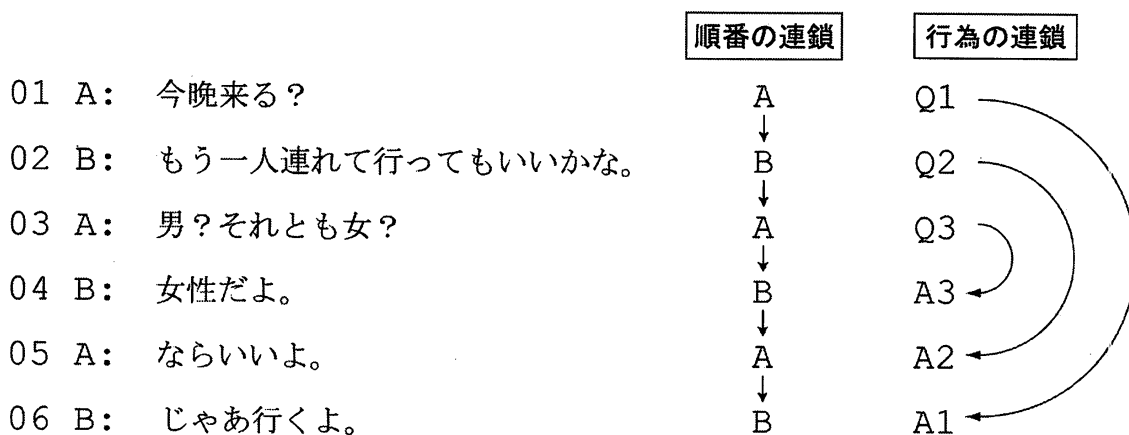


図1. 挿入連鎖 : (Schegloff 1972: 78-79) の会話例より

問」の次の順番には、行為連鎖上くるべき指し手（応答）が来ていない。にもかかわらず、「01は質問ではなかった」ことになったり、BがAの質問に答えるのを拒絶したりしていることにはならない。むしろ、02のBの発話は、Aの質問への答えを産出するための準備として聞かれうるだろう。つまり、02のBの発話は、01のAの質問の効力のもとで理解しうるのである。同様に、03のAの発話は02でのBの「質問」への答えを産出するために必要な質問として理解されるだろう。こうして、最終的に06で「応答」が産出されるまで、発話は単に直前の発話との関係によってではなく、対になった行為同士の間を参照することで理解可能な連鎖を形成していくのである。行為連鎖が規範的な位置関係であるというのはこういうことである。

順番交代との構造の違いは、並べて比較してみればよくわかる。発言の順番はA→B→A→B→A→Bというように線形に連鎖しているのに対し、行為の連鎖のほうは順番上隣接する発話を飛び越えてでも、対になる行為へと接続していく¹⁵。06のBの発話は、順番交代上の指し手としては直前の05のAの発話に接続している（05のAの順番が終わっても良い場所でBが次話者として自己選択することで生じている）が、行為連鎖上の指し手としては01のAの発話に接続している（質問に答えている）。このように、順番の連鎖と行為の連鎖では、いわばある発言がなされる理由が異なっているのであり、そのかぎりでも、両者は独立の構造をもった秩序なのである。

重要なのはここでもまた、隣接ペアが、私たちが行為することによっての制約として働いていることである。行為の連鎖のなかでは、私たちのふるまいは行為連鎖上の指し手として理解されてしまう。質問と理解可能な行為があれば、

黙っていることすら「答えない」という行為になりうるだろう。だから、隣接ペアは、私たちのふるまいを行為として理解させる「構造」だと言えることができる。

他方でまた、隣接ペアという「構造」は、それぞれ「質問」や「応答」という行為がなされることによって示される。私たちは一定のしかたで行為をすることで、行為連鎖という構造を理解可能にしているのである。こうして、ここにも、作動と構造の構成関係を見てとることができるだろう¹⁶。

5-4 システム類型か社会秩序の統一性か

ここまで見てきたいくつかの秩序は、すべて独立の秩序である。居合わせることなく会話することもできるし（電話でのおしゃべり）、会話することなく行為しあうこともできる（お辞儀をかわす）。と同時に、それらはすべて社会秩序すなわち意味の秩序である。だからそれらは、同一の時空間および物理的な身体動作のうちに、矛盾無く同時に成立することができ、なおかつそれぞれ意味的に閉じた境界を持っている。つまり、それぞれの秩序内部で意味をもつふるまいや指し手は、他の秩序の中には居場所を持たない（他の秩序における規則を理由にして生じることはできない）。それらはみな、意味を以って・自己構成し・現実存在する秩序、すなわちルーマンのいういみでの社会システムなのである。

なるほど居合わせなければ「共在」の秩序は成立しないし、また同一の時間を共有していなければ「会話」の秩序は成立しないように思われるかもしれない。だが、まったく逆のことも同時に成立するのである。すなわち、互いのふるまいによって「相手の存在を認め、気づかっている」ことが示されることで「居合わせてい

る」という意味的なまとまりが作られるのであり、同様に順番交代によって「時間の共有」がなされることで「会話」という意味的なまとまりが作られるのである。だから、どの程度時間的に持続するかということは、システム類型をつくるメルクマールにはならない。何時間も続く「共在」もあれば、一言だけで終わる「会話」もある。どの程度の時間を境界として用いるかを決めるのは、システムの作動のほうなのである。「共在」と「会話」の「力能の上下」を論じることが可能になるのは、このことを無視することによってでしかない。

もはや、あらかじめ時空間境界を持ちこむによってこれらを統合してしまうことが、ルーマンの方針に照らしてどれだけ不適切なことかは明らかだろう。そんなことをしなくてもゴフマンやサックスたちの仕事は社会システムの記述とみなすことができる。むしろ、こうした多様な先行研究を、首尾一貫した観点から——「作動によってどのように意味境界が引かれているのか」の例示として——把握し比較させてくれることは、ルーマン理論の利点だといえるはずなのである。しかしシステム類型論は、そうした作業を阻害することによってかえってその利点を奪ってしまいかねない。

6 「経験的な学としての社会学」におけるルーマン理論の継承のために

本稿の議論をまとめよう。意味の秩序をきわめて抽象的に定式化し（作動と構造の構成関係）、それによって首尾一貫した——ルーマン自身の言葉でいえば「普遍的」な——態度で対象に向かうための方針を提示したことは、社会学史上におけるルーマン理論のたしかな功績である。しかしながら、それを経験的研究のなか

で受け継いでいくことがいかなることであるのかは決して自明ではない。「相互行為」というシステム類型ひとつをとってみても、それはルーマン自身においてすらきわめて恣意的に設定されたものになってしまっていた。またルーマン理論を正当にも意味の秩序という観点から検討しようとした佐藤の議論も、そのルーマン類型論の検討のみによって、「相互行為はシステムとは呼べない」という結論を導いてしまうものであった。

他方で、そうした類型論から離れるなら、むしろルーマンによって改訳される以前にゴフマン自身が述べていたことや、会話分析において蓄積されている知見のほうが、そのままルーマン自身の方針に照らして社会システムの経験的記述とみなしうる。ルーマンが「相互行為システム」と呼んだものは、複数の局所的秩序の織りあわせなのであり——だからそれはシステムではなくコンプレックスというべきだろう——、それぞれの作動と構造の構成関係は経験的に特定していくことができるのである¹⁷。

したがって我々の結論は、「恣意的なシステム同定はやめ、経験的对象へ」というシンプルなものである。ルーマン自身がしばしば自分の掲げた方針に反するやり方を採っている以上、ルーマンが「共在」と言ったからといって、あるいは「メンバーシップ」とか「バイナリーコード」などと言ったからといって、それに従わなければならない理由はない。むしろそうした概念それ自体を、単に理論的に検討するのではなく、実際に様々な社会秩序を記述していくなかで吟味することのほうが、「社会秩序の個々の統一性を把握する」というルーマン自身の方針にかなうものであるはずだ。またそうしていくなかで、社会学が積み重ねてきた無数の社会記述や、諸々の社会システムについてルーマン

自身が残した膨大な論述を比較検討していくことができるだろう。社会秩序へと向かう態度が定まることによってそうした作業が可能になること、これはまぎれもなくルーマン理論から我々が受ける恩恵である。

それゆえ、経験的な学としての社会学においてルーマン理論がもつ様々な着想や洞察を生かしていこうとするなら、ルーマンとともに、しかしルーマンに抗して進む必要がある。経験の対象としての社会秩序を記述し比較することのなかで、さまざまな社会システムの構造と作動が明らかにされること。「社会システムの経験的記述」とは、そういうことでなくてはならないはずだ。それを行わずにアドホックな方策を採っても、それはルーマン理論を救うどころか、むしろその意義を取り違えさせることに役立ち、その結果経験的研究への見通しをさえぎり、それによってまさに、現代思想的・政治哲学的・社会評論的な消費促進に貢献することになってしまうだろう。

注

¹ 否定的に言い換えれば、ルーマン理論をある種の現代思想ないし政治思想として扱いキーワードやキャッチフレーズの供給源として消費したり、理論にあわせて現象を切り取ったり、理論を証明するために現象を用立てたり、トピックやジャーゴンを（それ抜きでも成立する、いわゆる）実証研究の隙間に「彩り」として挟み込んで利用したり…… などなどといった仕方ではなく、ということである。

² もう一つの例外として（毛利 2002）をあげておきたい。毛利の論稿は法秩序を例にとったルーマン理論の優れた解説としても読めるものだが、特にルーマンが相互行為システムと呼ぶものを例に

とってその概要が敷衍されている 123 頁以下を、同じシステム類型を扱っている佐藤論稿および本稿と比較しながら読んでいただくと、本稿の位置取りが理解しやすくなるはずである。ただ、毛利が「ルーマンの研究プログラム」なるものを引き出してくる際にすでに「コミュニケーション（と行為の区別）」や「構造的カップリング」といったルーマンの概念に依拠しているのに対して、本稿が論じたいのはむしろ、そうした概念を使って議論を組み立てる前に、そうした概念を使うことの妥当性のほうがルーマン理論内在的に吟味されなにかぎり、その意義も不備もじゅうぶん明らかにはならない、ということなのである。注 8 と注 11 も参照のこと。

³ 引用の訳文は既存の邦訳があるものは基本的にそれに従っているが、一部訳語の統一のために表現を変えたり、また見やすさや議論の便のために改行や番号を挿入している箇所があったりすることをあらかじめ断っておく。なお、引用文中の三点リーダーは引用者による省略を、[] 内は引用者による補足的挿入を示している。

⁴ ハイデガーによる著名な定式を借りれば、現象学とは、

自らを示す当のものを、それが自らを示すとおりに、それ自身のほうから見えるようにさせることである。（Heidegger 1974: 34）

⁵ 膨大に存在する文献に代えて、解釈学とのかかわりも含めた現象学運動の簡便な解説である（新田 2006）を挙げておく。「現出者と現出の差異」については 25 頁以下を、ハイデガーによる「存在者と存在の差異」への展開については 38 頁以下を参照せよ。なおルーマンは、最後期に至るまで自らの方法とフッサールのそれとの平行性を認めている。たとえば（Luhmann 1997: 47）を参照。

⁶ 再び (新田 2006: 390) を見よ。

⁷ 「社会システムの要素は何か」ということは、それ自体問題であるが、ここではこれ以上追求しない。後述するとおり、要素をなんと呼ぶにせよ、重要なのはそれとシステム構造との関係のほうだからである。後注 11 も参照のこと。

⁸ それゆえ、ルーマンもそうするように、「システム構造」概念を「期待」概念でもって敷衍・導出するのは混乱のもとである。行動主義心理学を導入源のひとつとするこの術語は容易に「誰の期待なのか」という問いを召還してしまうが、それは社会システムの構造のありかを個人の心の中 (思念された意味!) に求めてしまうことに等しいからである。これはルーマン自身の定義に反することになるだけでなく、「相手の行為から (不可視の) 構造を推測する」というような誤った考え方を導くものでもある (そして、しばしばルーマン本人がそうしてしまっているように見える)。規則と行為の結びつきが論理的なものである以上、規則は、行為からの推測や行為者の脳内を調べることによって初めてそれについての知識が獲得されるような認識論的対象ではありえない。それゆえ、社会システムの構造が「期待」と呼ばれるのは、その心的性質によってではなく、経験に対する論理的先行性によってであるとだけ理解しておくほうがよい。「システム構造」の内実が「可能性の限定」であると規定されている以上、むしろそこを出発点に取り直して、より経験的研究に相応しい概念を探したほうがよいだろうし、実際、比較可能な複数の候補を見つけ出すことはできるのである。(ここでは候補の一つとして、ウィトゲンシュタインのいう「論理文法」——社会学におけるその展開例として (石井 2003) (前田 2006) ——を挙げておく。平易な解説として (前田ほか編 2007) も参照のこと。)

⁹ ルーマンのテキストにおいて「統一性」は次のよ

うに用いられる。

自己準拠という概念は、或る要素、或る過程、或るシステムが、それ自体として統一体 (Einheit) であることを述べている。(Luhmann 1984: 58 = 1993: 50)

[我々は] いかにして法を統一体 (Einheit) として把握しうるのか、と問いたいのである。そのためにシステム理論という道具を用いてみることにしよう。(Luhmann 1993: 20 = 2003: 14)

¹⁰ このことはしばしば見失われがちな論点である。たとえば馬場は、ルーマン理論はコミュニケーションが事実として通用しているありかたへ着目したものだという理解からそれを「作動一元論」と表現している (馬場 2006: 160-)。だがこうした理解では、作動と構造の論理的不可分性が容易に見失われてしまう。というよりもむしろそれは、ルーマンの議論とはまったく別の主張のために用いられているようにすら見える。

コミュニケーションが通用するのは、それが何らかの事実や理念に合致しているからではなく、あくまで現実に行われる (ルーマンの言葉遣いに従えば、システムの作動として生じる) 限りにおいてである。(馬場 2006: 160)

そもそも現実に行われたいものは作動ではありえないし、それゆえコミュニケーションでもありえないのだから、これは「コミュニケーション (が通用するのは) 作動 (として) だ」と言っているだけであり、ほとんどトートロジーである。少なくとも、「コミュニケーションが通用する」ことの意味について何事かが語られている文ではありえない。にもかかわらずここでは、そのトートロジー

カルな（それゆえ正しい）文に、「何らかの事実や理念に合致しているからではなく」という表現が挿入されることで、あたかも「コミュニケーションの通用には根拠がない」ことをこの文全体が表現しているかのように見せかけられているのである。これは印象操作にすぎない。実際の作動は、それが社会システムの要素である限り、常に「他（kontingent）ではなくこれ（bestimmt）」という可能性の限定とともにあるものであり、その限定は、個々の作動にとっては十分それが生じる理由（根拠）になるし、ならなければならない。ある行為が規則に従ったものであるということには、規則がその行為の（少なくとも部分的な）理由になっているということが論理的に含意されている。私たちは質問されたから答えるのであり、代金が払われたから商品を渡すのであり、罪を犯したから逮捕されるのである。もちろんそうした作動が生じないときには別の理由が必要になるだろう。可能性の限定とはいわばそうした理由の空間のことなのであり、それは作動が作動であるために（あるいは行為が行為として理解しうるために）必要不可欠なものである。行為として理解できないものに対しては、そもそも「なぜそうしたのか」と理由を問うことすらできまい。私たちが生きている社会秩序にはそうした理由の空間が本質的に含みこまれているのであり、「実は理由（根拠）などない」と述べることに、哲学的議論としての面白さはあっても、社会学的問題設定としては正統性も正当性もない。なにより、そうした懐疑からの出発はルーマン自身の掲げていた方針に反する。¹¹ たとえば「コミュニケーション」概念について。それはしばしば「情報・伝達・理解の総合」だと言われるが、その妥当性についてはおおいに検討の余地がある。詳論はできないが、通りすがりに二点の指摘はしておこう。

一点目。「三選択の総合」として規定された「コ

ミュニケーション」概念は、作動／構造の構成関係についての（つまりシステム概念についての）考察が深化した結果、あとから必要とされるようになったものである。その概念が通常の用法からかけ離れているのはそのためであり、したがってその吟味も一一改善をもくろむならなおさらのこと一一、作動／構造の構成関係に即してでなければできない。このいみで、「作動／構造の構成関係」と「コミュニケーション」およびその内実と言われる「情報・伝達・理解」とでは、ルーマン理論の中における重みがまるで異なる。

二点目。したがって、システム概念から独立に、「コミュニケーション」あるいは「情報・伝達・理解」といった表現だけを検討してルーマン理論を解釈することは混乱を招く。たとえば北田は「三選択の総合」を「受け手（聞き手）の理解によって行為の意味が獲得される」ことを述べたものと解釈している（北田 2003 21-22）。こうしたいわば「行為の事後成立」とでも言えるような考え方の問題点については注 14 でも触れるが、ここではそもそもその議論が、ルーマン社会理論の検討としては出発点を誤っていることを指摘しておこう。なにより、私たちが何であれ行為の「受け手」であることからして決して単純なことではない。会話を例にとって言えば、私たちは声を発すれば自動的に「話し手」になれるわけではないし、相手の声を知覚すれば自動的に「聞き手」になるわけでもない。会話分析の蓄積が明らかにしてきたように、私たちは音声的・身体的ふるまいのしかるべき配置によって初めて話し手となりまた聞き手となることができるのである。そればかりか既にゴフマンが指摘していたように、会話において私たちが帯びる参与地位は「話し手／聞き手」などという単純な二項図式におさまるものですら到底ない（Goffman 1981: 124-）。会話において私たちが一定の参与地位を帯びることは、それ自身ひとつの意

味現象なのであって、その理解可能性は会話という社会システムの構造と作動によって与えられるのである。(西阪 1992) や (串田 2006: 26-) を参照のこと。したがって「話し手/聞き手」また「送り手/受け手」のような概念によってコミュニケーションの一般モデルを立てることは、私たちがそうした地位を帯びることを可能にしている個々のシステムの作動を無視することによってしか可能ではない。もちろんそうした分析的モデルを立てることが常に悪いわけではないが、ルーマン理論の解釈としては致命的である。

こうした混乱の原因はおそらく、「コミュニケーション」「情報・伝達・理解」といった概念のうちすでに含まれている。ルーマンもシャノン=ウィーバー流のコードモデルこそ批判するものの、結局のところそれらの概念もまた「発信者-受信者」メタファーのもとにあることには変わらないからだ。少なくともそれらの概念だけ見れば、読み手は容易にそう理解してしまうだろう。だが、社会システムを、発信者と受信者というあらかじめ分断された存在の接続モデルによって考えてしまうことは、不要な理論的問いや懐疑論を導き、かえって社会システムそのものから目を背けさせてしまう。むしろ、それらの概念のほうが、システム概念のほうから検討されなければならないのである。

¹² ルーマンは、「Anwesenheit」をゴフマンのいう「copresence」の訳語として用いている。したがって本稿でも、「共在」「居合わせること」などの訳語をあてた。

¹³ そこでルーマンは、自分自身の次のような見解を裏切っていることになる。

居合わせている/居合わせていない という差異は何ら存在論的な、所与の、客観的な事態ではない。それはシステムの作動によって初めて

産み出される。(Luhmann 1997: 185)

我々は5節で、ルーマンの——類型論ではなく——「システムの作動を記述せよ」という方針に従ったうえで、この洞察に社会学的な内実を与えることができることを示そう。

¹⁴ ただし、「ある行為が何であるかは後続する行為に依存する」というような佐藤の主張、いわば「行為の事後成立説」およびそこから導かれる「行為(の意味)の本源的な不確定性」のような議論(佐藤 2000: 44)(佐藤 2005: 114-115)は誤りであると我々は考える。第一に、相手による行為理解を誤解として退けることは決して特別なことではない。5節でも見るように、先行する行為はそれがどう理解されるべきか(自らがいかなる行為連鎖のもとに産出されているか)を同時に表示しており、後続する行為による理解はその制約のもとでのみ為されうる。したがって後続する行為が先行する行為の理解に対して優先的な権利を持つことはありえない。第二に、確かに行為の意味が曖昧で受け手が解釈を必要としたり、あるいは事後的に行為に新たな意味が与えられたりすることはある。だが、曖昧だったり意味が変わることがあったりする、ということと、意味が本源的に不確定である、ということはまったく違ったことがらである。むしろ、「曖昧である」「意味が変わる」ことの理解にとって、行為が通常は「曖昧でない」「定まった意味をもっている」ことは論理的要請ですらあるだろう。佐藤の議論のような議論は、ルーマン内在的な読解というよりもむしろクリプケンシュタイン哲学の影響のもとでの哲学的(ないし現代思想的)読解であり、それはルーマン読解の助けになるどころか、不要な懐疑論を呼び込むことでかえって社会学的課題へと目を向けることを妨げてしまうように思われる。なお、クリプキ懐疑論への詳細な批判としては(Hacker 2001: 268-)を参

照。また (Wright 1984) (松阪 1995) も参照のこと。そうした批判の社会学的重要性については (前田 2005) が参考になる。

¹⁵ もちろん、こうした「挿入連鎖」だけでなく、行為連鎖の秩序はもっと大きな「飛び越え」をも可能にする。ジェファーソンの有名な論稿を参照のこと (Jefferson 1972)。「相互行為においてはあらゆる主題がその直前の主題と関係づけられてしまう」というような佐藤の主張は、そうした実際の会話分析研究を参照することによって簡単に覆されてしまう。

¹⁶ 行為連鎖の組織とルーマンシステム論の同型性については——「パラドックス」というルーマン独特の言い回しとも絡めて——すでに 1990 年に西阪によって指摘されている (西阪 1990)。

¹⁷ しかも、それは単に可能なだけでなく、必要なことでもある。というのも、それらは単に想像や反省だけで明らかにできるものではないからだ。「居合わせていること」がどのような秩序であり、

それがどのようなふるまいによって成立しているかは、私たちがやっていることを細かく観察したゴフマンの記述なしには明らかにはならなかっただろう。また、順番交代や行為連鎖がどのような規則のもとでなされ、どのように展開されているのかということは、膨大な会話のトランスクリプトを分析したサックスたちの努力なしには明らかにはならなかっただろう。確かに、「共在」「会話」「行為の連鎖」という秩序があること自体は、私たちはみなあるいみで知っている。私たちは社会の一員としてその秩序を生きることができているのだから。しかしだからといって、どうやってそれができているのかをじゅうぶん言葉にできるとは限らない。ちょうど、日本語を問題なくあやつれる私たちが、しかし日本語の文法をじゅうぶん定式化できるとは限らないのと同様に。社会システムの構造と作動を明らかにするために経験的探求が必要なのはそのためである。

文献

- 馬場靖雄, 2006, 「ルーマンと社会システム理論」, 新睦人編『新しい社会学のあゆみ』有斐閣.
- Baker, G. P. and Hacker, P. M. S., 1985, *Wittgenstein: Rules, Grammar and Necessity*, Blackwell.
- Goffman, Erving, 1963, *Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization of Gatherings*, The Free Press.
(=1980, 丸木恵祐・本名信行訳, 『集まりの構造』誠信書房.)
- , 1981, *Forms of Talk*, University of Pennsylvania Press.
- Hacker, P. M. S., 2001, *Wittgenstein: Connections and Controversies*, Clarendon Press.
- Habermas, Jürgen und Luhmann, Niklas, 1971, *Theorie-Diskussion Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie: Was leistet die Systemforschung?*, Suhrkamp Verlag. (=1987, 佐藤嘉一・山口節郎・藤沢賢一郎訳, 『批判理論と社会システム理論』木鐸社.)
- Heidegger, Martin, 1974, *Sein und Zeit*, Max Niemeyer.
- 石井幸夫, 2003, 「生殖の文法——ある生殖意識改革運動の言説編成について」, 佐藤慶幸ほか編『市民社会と批判的公共性』文真堂.
- Jefferson, Gail, 1972, "Side Sequences", Sudnow, Davide(ed.), *Studies in Social Interaction*, The Free Press.
- 北田暁大, 2003, 『責任と正義——リベラリズムの居場所』勁草書房.

- 申田秀也, 2006, 『相互行為秩序と会話分析——「話し手」と「共-成員性」をめぐる参加の組織化』世界思想社.
- Luhmann, Niklas, 1964, *Funktionen und Folgen formaler Organisation*, Duncker und Humboldt. (=1992/1996, 沢谷豊・関口光春・長谷川幸一訳, 『公式組織の機能とその派生的問題』新泉社.)
- , 1972[1975], "Einfache Sozialsysteme", *Soziologische Aufklärung* 2, Westdeutscher. (=1986, 森元孝訳「単純な社会システム」土方昭監訳『社会システムと時間論: 社会学的啓蒙』新泉社, 3-40.)
- , 1975, „Interaktion, Organisation, Gesellschaft“, *Soziologische Aufklärung* 2, Westdeutscher.
- , 1984, *Soziale Systeme: Grundriß einer allgemeinen Theorie*, Suhrkamp Verlag. (=1993/1995, 佐藤勉監訳『社会システム理論』(上)(下) 恒星社厚生閣.)
- , 1990, *Essays on self-reference*, Columbia University Press. (=1996, 土方透ほか訳, 『自己言及性について』国文社.)
- , 1993, *Das Recht der Gesellschaft*, Suhrkamp Verlag. (=2003, 馬場靖雄ほか訳『社会の法』法政大学出版局.)
- , 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*, Suhrkamp Verlag. (=2007, 馬場靖雄ほか訳, 『社会の社会』法政大学出版局 (近刊).)
- 前田泰樹, 2005, 「行為の記述・動機の帰属・実践の編成」『社会学評論』56(3).
- , 2006, 「心的概念の論理文法——医療実践の社会学的記述へ向けて」, 一橋大学博士論文.
- 前田泰樹ほか編, 2007, 『ワードマップ エスノメソドロジー』新曜社 (近刊).
- 松阪陽一, 1995, 「規則の認識論——クリプキ以降のウィトゲンシュタイン解釈」飯田隆編『ウィトゲンシュタイン読本』法政大学出版局, 272-95.
- 毛利康俊, 2002, 「社会システム論における法-政治関係論の一動向——ルーマン派の分裂と今後の課題——」『西南学院大学法学論集』35(1-2): 85-201
- 長岡克行, 2006, 『ルーマン/社会の理論の革命』, 勁草書房.
- 西阪仰, 1990, 「コミュニケーションのパラドクス」土方透編『ルーマン/来るべき知』勁草書房.
- , 1992, 「参与フレームの身体的組織化」『社会学評論』43(1).
- 新田義弘, 2006, 『現象学と解釈学』筑摩書房.
- 佐藤俊樹, 2000, 「『社会システム』は何でありうるのか——N. ルーマンの相互行為システム論から」『理論と方法』, 15(1): 37-48.
- , 2005, 「閉じえぬ言及の環: 意味と社会システム」盛山和夫ほか編『「社会」への知/現代社会学の理論と方法 <上> 理論知の現在』勁草書房, 101-120.
- , 2006a, 「コミュニケーション・システムへの探求」『インターコミュニケーション』NTT 出版, 56: 27-36.
- , 2006b, 「官僚制と官僚制化——オートポイエティック・システム論の視界と限界」船橋晴俊編『官僚制化とネットワーク社会』ミネルヴァ書房, 65-92.
- Sacks, H., Schegloff, E. A., and Jefferson, G., 1974, "A Simplest Systematics for the Organization of Turn-Taking for Conversation." *Language* 50 (4), 696-735.
- Schegloff, Emanuel A., 1972, "Notes on a Conversational Practice: Formulating Place", Sudnow, Davide(ed.), *Studies*

in Social Interaction, The Free Press.

Wright, Crispin, 1984, "Kripke's Account of the Argument Against Private Language", *The Journal of Philosophy* 81(12), 759-778.

Wittgenstein, Ludwig, 1953, *Philosophische Untersuchungen*, Blackwell.

謝辞

本稿は、安藤太郎、石井幸夫、上谷香陽、浦野茂、喜多加美代、中村和生、前田泰樹各氏との一エスノメソドロジー研究、ミシェル・フーコーおよびイアン・ハッキングにおける概念分析を検討主題とした——研究会における継続的なディスカッションによる刺激のもとで準備されたものである。赤堀三郎、石戸教嗣、佐藤俊樹、菅原謙、高橋徹、馬場靖雄、三谷武司各氏からは、私訳・草稿・資料などの提供を受け参考にさせていただいた（佐藤氏と三谷氏にはそのうえ本稿の査読の労までとっていただいた）。また、パロアルト研究所研究補助員の酒井信一郎氏には英文のチェックをしていただいた。最後に、全員のお名前をあげることはできないが、研究会や査読会議の場で多くの方々からいただいたコメントは本稿の内容の改善に大きく役立った。記して感謝いたします。

（さかい たいと、無所属、contractio@gmail.com）

（こみや ともね、東京都立大学大学院、tmnkmy@second-order.org）

（査読者 三谷武司、佐藤俊樹）

What Exactly Do We Mean by Empirical Description of Social Systems

an example with interaction system as the order of meaning

SAKAI, Taito

KOMIYA, Tomone

The aim of this paper is to propose a methodological orientation that inherits the social theory by Niklas Luhmann in the theoretical tradition of the sociology as an empirical study. Toshiki Sato has recent publications on this subject, and we start off by the very research question he has presented: What it means by that interaction system is the social system.

Luhmann's concept of "the social system" proposes the principle about how social order is to be investigated, that is, within the constitutive relationship between structure and operation. However, Luhmann himself does not follow according to his own principle in his "interaction system," nor is Sato. We argue, referring back to conversation analysis and Erving Goffman, to which Luhmann owes his theory, that in order to inherit Luhmann's theory, description of actual social order under the principle stated above is any more important than creating typologies of social systems.